

過去最大予算512億円

『住みよい北上 住みたい北上』 シンカ（進化・深化）予算

令和7年度の注目事業をピックアップ

3月3日～6日に行われた予算特別委員会分科会で審査した中から、各分科会での注目事業をご紹介します。

※各事業の予算額は1万円未満を四捨五入しています。

集落支援員設置事業

485万円

和賀・川東地域の計8地区を対象に、地域づくり組織と共に集落点検を実施し、課題解決の支援を行う支援員を委嘱する。

Q 集落支援員の具体的な業務内容や自治会から出されたテーマによって支援員は変わるものか。

A 集落支援員が実際に課題を解決するのではなく、地域に入り話し合いを促進することが基本的な業務。支援員は出されたテーマに合う人を選任する予定。短期間で変わるのではなく様々な知識がある人を探したい。

AED屋外設置事業

114万円



AEDを2台設置している市内小中学校22校において、2台のうち1台を屋外専用ボックスに設置するもの。

Q どのような場所に設置するのか。今後の設置見通しは。

A 3年間かけて、毎年7基程度を設置する計画で、学校開放している学校を対象に、外での活動が多い所を優先し、順次設置していく。設置場所は普段目に付く、分かりやすい場所を検討している。

拠点間交通運行事業

955万円



令和7年度より、試行的におに丸号口内線の平日毎日運行化を実施予定であり、その委託料を増額計上するもの。

Q おに丸号口内線の平日毎日運行化に至った経緯は。

A 移動の自由を保障するためにも毎日運行すべきという話が出ており、利用者が増加傾向にある口内線において平日毎日運行化を試験的に導入する。あわせて朝の通勤・通学にも利用できるよう運行ダイヤの見直しも行う。

クマ・シカ・イノシシ 対策事業

99万円



放任果樹の伐採などの生息環境管理や、クマの出没原因分析を行うための地域住民との集落点検費用を計上するもの。

Q 伐採、刈払の実施を想定している地域はあるか。また、作業量はどのくらいか。

A 和賀町後藤地区においてクリの木の一部伐採を行っており、令和7年度も後藤周辺を想定している。作業量は伐採が約40アール、刈払が約100アールを想定している。

地域みらい留学事業

157万円



生徒の県外募集を行う高校と、地方の高校へ進学を希望する中学生との合同説明会への参加負担金を計上するもの。

Q どのような目的でこの事業を行うのか。

A 黒沢尻工業高校は県内でも有数の工業高校であり、当市における人材育成を担い、市内企業にも多くの人材を輩出している。現在の人材不足の状況を踏まえ、当市の産業振興においてこの事業に取り組むことが有益であると捉えている。

自治公民館整備費 補助金

600万円



住民の自治活動の助長を図るため、各地区にある自治公民館の建物修繕およびその施設に必要な備品の整備を補助するもの。

Q 令和6年9月の決算審査において、エアコン設置も補助金の対象との話があったが、地域への周知は。

A 毎年4月に各自治協議会を通じて、自治公民館へ補助金に関する案内をし、修繕工事などの要望があれば、9月までに申請をしていた。修繕の対象となる具体例としてエアコン設置に特化した周知は行っていない。

当初予算は内容・分野が多岐にわたるため、予算特別委員会分科会において常任委員会の所管事業ごとに丁寧に審査しています。



北上市重層的支援体制 整備事業

1,759万円

住民が抱える問題が複雑化、複合化している中で従来の支援体制ではケアしきれないケースが発生している。これまで関係機関および地域との協働で個別の支援地域づくりの組織を行ってきたが、さらに個別支援と地域づくりが相互に補完・連携し、より暮らしやすい北上市を実現していくため、社会福祉法に基づき取り組む事業。地域で孤立しているような方が地域とつながるための参加支援事業、課題が複数の分野にまたがるケースや解決が困難なケースに対し、全体的な支援の方法を割り振りする多機関協働事業を新たに実施する。

Q この事業はなぜ、市直営ではなく社会福祉協議会に委託するのか。

A 社会福祉協議会と市が両輪となって進めていくイメージをしているが、社会福祉協議会はこれまで、各相談支援機関とも関わっており、また、地域に向かう事業も行っていてノウハウがあることから社会福祉協議会に委託したほうが良いと判断した。

市民後見人養成・ 育成事業

139万円



成年後見制度の利用促進を図るため、市民後見人養成講座を開催して新たな担い手を確保するとともに、本制度を必要とする方が、必要な時に利用できる体制を確保する。

Q 市民後見人の育成目標人数は。また、来年度の市民後見人養成講座の開催時期は。

A 市民後見人の育成目標人数は、令和7年度から毎年10人ずつ養成し、令和10年度までに40人を目標値としている。令和7年度の市民後見人養成講座は10月以降の半年間の中で40時間の講座を予定している。